

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人京都大学の役員報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事の報酬については、個別の業績評価を考慮し決定することとしている。
 なお、役員賞与は、役員としての業務に対する貢献度を総合的に勘案して増額または減額することがあると定めているが、今年度については結果として同率となった。
 また、非常勤理事の賞与においては、業績を考慮して総長が決定している。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

理事

理事(非常勤)

監事

監事(非常勤)

12月より給与水準を教職員と同様0.3%減実施
 賞与(非常勤役員を除く)については、12月期から0.05月分の引き上げを行ったが、今年度は実施しないこととした。

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 24,587	千円 15,920	千円 6,869	千円 1,592 (都市手当) 206 (通勤手当)		
理事 (6人)	千円 106,941	千円 68,743	千円 29,660	千円 6,982 (都市手当) 1,064 (通勤手当) 492 (単身赴任手当)	10月1日5名	9月30日5名
理事 (非常勤) (1人)	千円 7,008	千円 5,596	千円 1,384	千円 28 (通勤手当)	10月1日1名	9月30日1名
監事 (1人)	千円 14,370	千円 9,384	千円 4,048	千円 938 (都市手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 767	千円 714	千円	千円 53 (通勤手当)		

[注]「都市手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事A	2,229	1	6	平成17年9月30日	-	当該理事に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし
理事B	2,229	1	6	平成17年9月30日	-	当該理事に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし
理事C	2,229 (58,746)	1 (41	6)	平成17年9月30日	-	当該理事に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし
理事A (非常勤)						該当者なし
監事A						該当者なし
監事A (非常勤)						該当者なし

理事Cについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記入するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧内の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項
人件費管理の基本方針

定員(人数)と予算(金額)により人件費管理をしている。
効率化係数による人件費の削減等に対応して、定員削減等の雇用調整や戦略的な定員の再配置、事務組織の改革、業務の簡素化・合理化等事務改革を方針として定めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

法人化移行時に本学の方針として、給与に関しては国に準拠すると定めており、俸給表及び諸手当制度については国家公務員の給与水準等を考慮し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

年功序列的な運用から、能力・実績をより重視した人事給与制度への移行を検討し、徐々に実施している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与:勤奨手当(査定分)	期間内における職員の業績を評価し、勤務成績に応じた支給率になるよう実施している。
特別昇給	昇給期間における勤務成績により実施している。
昇格	長期的な期間(3年)における勤務成績を加味して実施している。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

国に準拠して以下の改正を行った。(実施日:平成17年12月1日)

- 俸給表の改定
 - 俸給月額引下げ(0.3%)
 - 俸給の調整額の調整基本額の引下げ(最大引下げ額 100円)
- 諸手当の改定
 - 初任給調整手当の支給月額の限度額の引下げ(50,200円 50,000円)
 - 配偶者に係る扶養手当の引下げ(13,500円 13,000円)
 - 勤奨手当の引上げ(12月期より0.025月分 以降も同様)
(指定職教職員及び再任用者の勤奨手当等)
 - 期末特別手当(指定職教職員)の引上げ(12月期 0.05月分)(なお、17年12月期は、0.025月分)
 - 再任用者の勤奨手当の引上げ(12月期 0.05月分)(なお、17年12月期は、0.025月分)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	4,435	44.7	8,070	5,832	134	2,238
事務・技術	1,224	43.4	6,170	4,520	150	1,650
教育職種 (大学教員)	2,586	46.5	9,515	6,832	140	2,683
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	439	37.3	5,500	4,043	60	1,457
医療職種 (病院医療技術職員)	141	42.3	6,136	4,484	126	1,652
技能・労務職種	38	55.4	5,998	4,378	130	1,620
指定職種	7	59.2	17,654	12,698	176	4,956

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	251	42.5	4,567	3,631	92	936
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	83	54.6	4,372	3,266	116	1,106
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	80	37.4	6,126	4,638	107	1,488
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	76	32.9	2,728	2,728	54	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	58.3	4,397	3,265	71	1,132
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	56.5	11,099	7,836	98	3,263

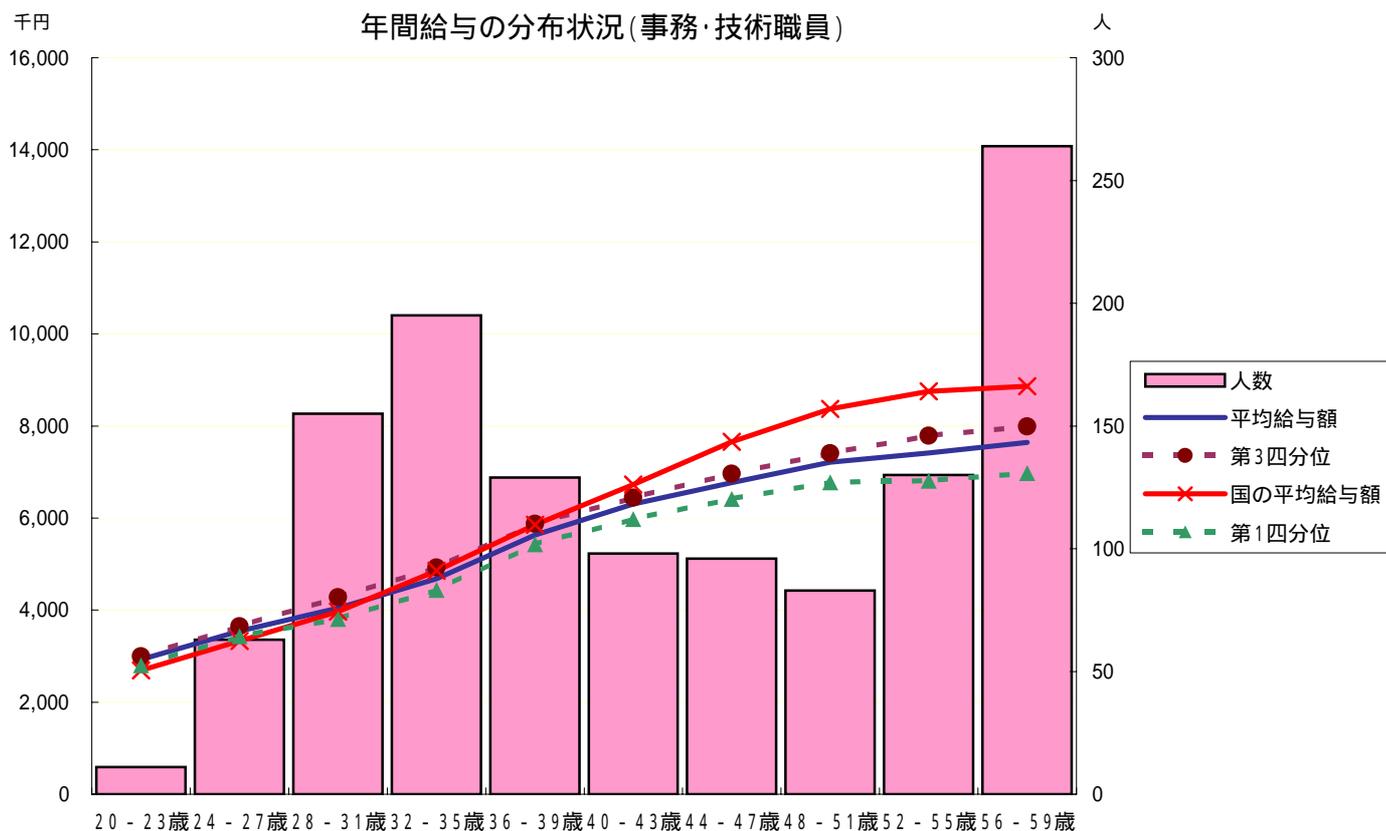
【注】常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

再任用職員については、該当者が1名のため、該当個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「平均年齢」以下の事項については掲載しない。

非常勤職員の医療職種(病院看護師)については、該当者が2名以下のため、該当個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「平均年齢」以下の事項については掲載しない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)

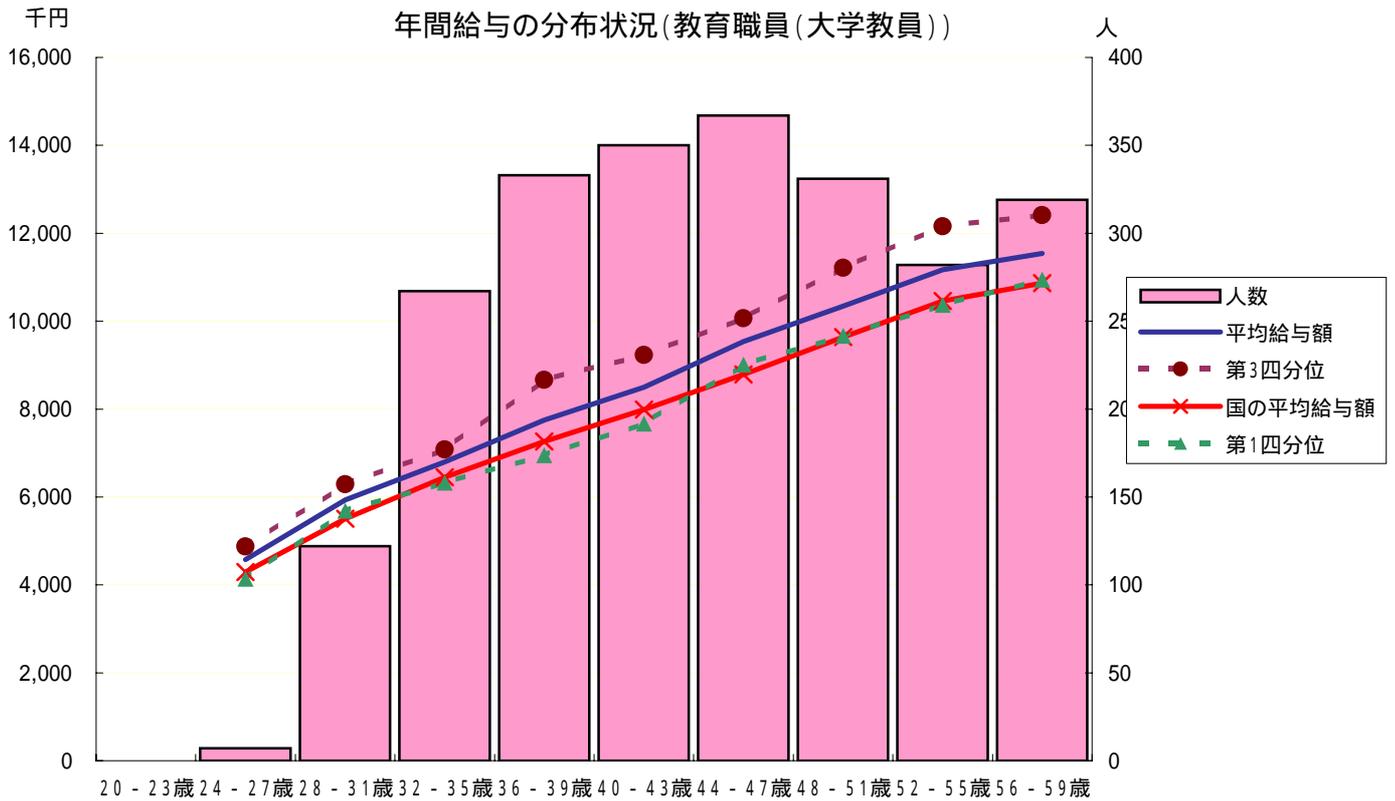


【注】 の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

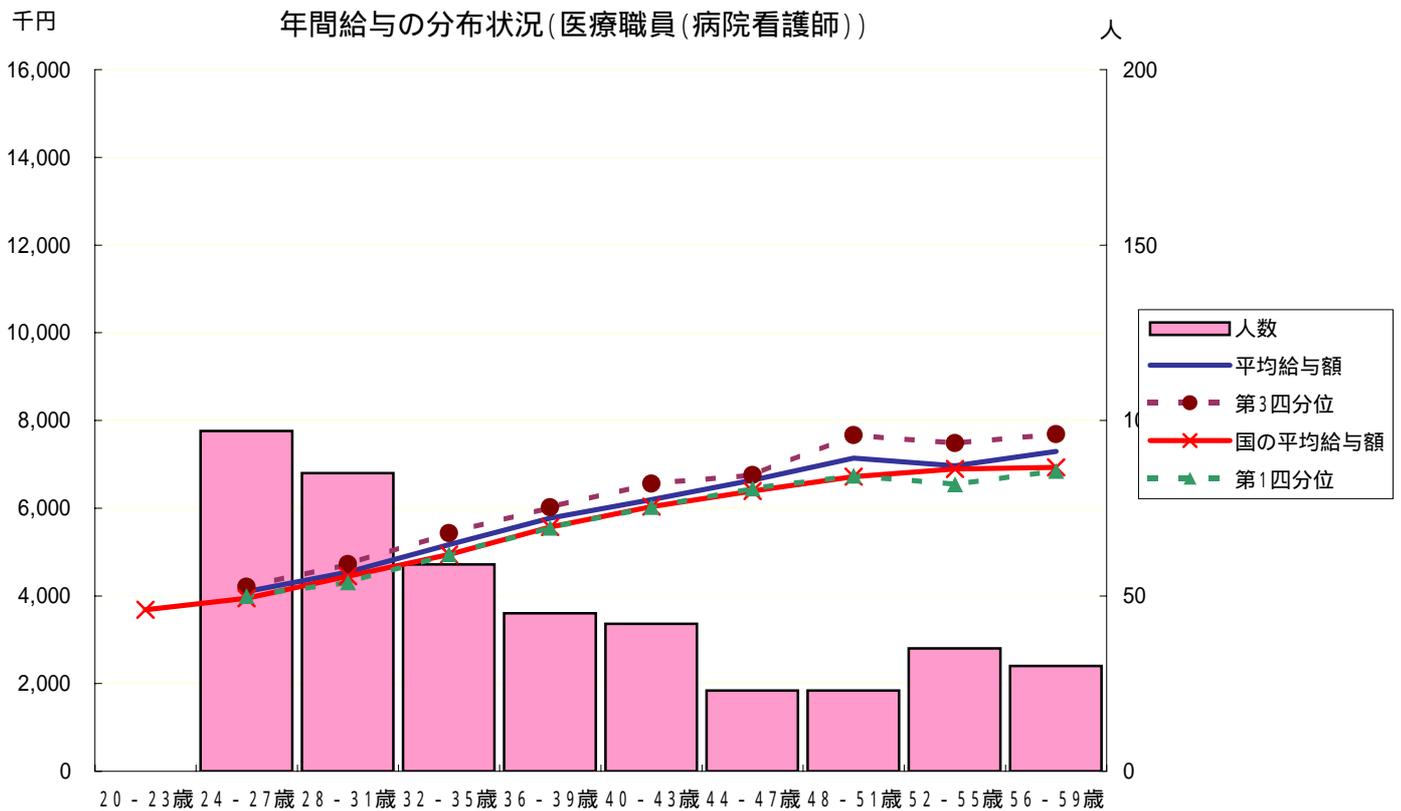
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1四分位	第3四分位		第1四分位	第3四分位
部長	11	54.4	10,536	11,463	10,780	11,463	11,463
課長	60	55.1	8,698	9,363	8,975	9,363	9,363
課長補佐	73	54.6	7,560	7,934	7,716	7,934	7,934
係長	261	49.1	6,446	7,279	6,842	7,279	7,279
主任	288	41.1	4,878	6,262	5,595	6,262	6,262
係員	531	38.8	3,908	6,744	5,181	6,744	6,744

【注】「課長」には、課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
教授	927	54.3	11,082	11,702	12,302		
助教授	735	45.1	8,855	9,246	9,805		
講師	140	44.1	7,961	8,542	9,248		
助手	765	38.9	6,382	6,911	7,510		
教務職員	19	48.3	5,184	6,146	6,781		



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
看護部長	1		-			-	
副看護部長	4	50.8	-		7,772	-	
看護師長	126	45.0	6,020		6,574	7,409	
看護師	308	33.9	4,187		4,928	5,581	

[注] 看護部長については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。
また、副看護部長については、該当者が4名以下のため、四分位は記載していない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	係員主任	主任係長	係長 課長補佐	課長補佐 課長	課長 部長	部長	部長	部長	部長
人員 (割合)	1,224	84 (6.9%)	309 (25.2%)	561 (45.8%)	159 (13.0%)	72 (5.9%)	31 (2.5%)	6 (0.5%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		33~21	53~26	59~35	59~45	59~33	59~43	58~43			
所定内給与 年額(最高 ~最低)		2,899~ 2,025	4,240~ 2,452	5,728~ 3,355	6,026~ 4,603	7,200~ 4,981	7,992~ 5,888	8,333~ 7,570			
年間給与額 (最高~最 低)		3,874~ 2,772	5,680~ 3,357	7,823~ 4,653	8,501~ 6,421	9,603~ 6,696	10,536~ 8,296	11,463~ 10,633			

[注]事務・技術8級については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢」以下の事項については記載していない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授	教授
人員 (割合)	2,586	19 (0.7%)	768 (29.7%)	142 (5.5%)	734 (28.4%)	923 (35.7%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		58~29	62~25	62~28	62~31	67~37	
所定内給与 年額(最高 ~最低)		5,199~ 3,255	6,376~ 2,908	7,334~ 3,673	8,519~ 4,666	13,315~ 4,985	
年間給与額 (最高~最 低)		7,135~ 4,470	8,617~ 3,979	10,084~ 5,071	11,417~ 6,453	17,519~ 6,784	

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師長	副看護部長 看護師長	看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	439	7 (1.6%)	301 (68.6%)	88 (20.0%)	40 (9.1%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
年齢(最高 ~最低)		58~52	59~24	59~29	59~38			
所定内給与 年額(最高 ~最低)		4,856~ 4,082	5,294~ 2,667	5,820~ 3,103	5,792~ 4,324			
年間給与額 (最高~最 低)		6,487~ 5,587	7,207~ 3,650	7,947~ 4,246	8,015~ 6,028			

[注]医療職員(看護師)7級・5級については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢」以下の事項については記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 67.4	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.8	% 32.6	% 33.6
	最高～最低	% 46.1～31.3	% 43.4～29.4	% 43.2～30.3
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 68.6	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 31.4	% 32.5
	最高～最低	% 40.4～30.1	% 37.4～28.3	% 37.2～29.5

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.9	% 67.3	% 66.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.1	% 32.7	% 33.8
	最高～最低	% 46.0～32.0	% 43.1～29.9	% 42.8～30.9
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 68.8	% 67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 31.2	% 32.3
	最高～最低	% 46.3～31.2	% 39.4～29.2	% 42.8～30.1

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 61.5	% 61.7	% 61.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 38.5	% 38.3	% 38.4
	最高～最低	% 42.9～33.3	% 43.4～31.2	% 43.2～32.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.0	% 68.3	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.0	% 31.7	% 32.8
	最高～最低	% 40.4～31.1	% 37.9～29.3	% 36.6～30.5

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

90.7

対他の国立大学法人等

103.8

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))

106.9

対他の国立大学法人等

105.4

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

103.5

対他の国立大学法人等

106.0

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 42,682,664	千円 43,349,379	千円 (%) 666,715 (1.54)	千円 (%) 666,715 (1.54)
退職手当支給額 (B)	千円 4,696,080	千円 5,314,334	千円 (%) 618,254 (11.63)	千円 (%) 618,254 (11.63)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 8,857,385	千円 8,086,162	千円 (%) 771,223 (9.54)	千円 (%) 771,223 (9.54)
福利厚生費 (D)	千円 6,167,459	千円 6,070,873	千円 (%) 96,586 (1.59)	千円 (%) 96,586 (1.59)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 62,403,588	千円 62,820,748	千円 (%) 417,160 (0.66)	千円 (%) 417,160 (0.66)

【注】「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額について、前年度比がマイナス1.54%となった要因については、雇用調整及び慎重な教員選考による延人員数の減等が考えられる。

退職手当支給額について、前年度比がマイナス11.63%となった要因については、支給人員及び支給率の減が考えられる。

非常勤役職員等給与について、前年度比がプラス9.54%となった要因については、新たに制度化した外部資金による特定有期雇用教員及び特定有期雇用医療技術職員の雇用並びに派遣職員の増加が考えられる。

福利厚生費について、前年度比プラス1.59%となった要因については、上記特定有期雇用教員等の雇用によることが考えられる。

結果として、最広義人件費については、前年比マイナス0.66%となった。

行革推進法、「行政改革の重要方針」による人件費削減の取り組みについては、中期目標において、総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うこととされており、目標達成の措置として、中期計画において平成21年度までに概ね4%の削減を図ることとした。

なお、引き続き業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努めることとしている。

基準年度(平成17年度)における給与、報酬等支給総額については、42,682,664千円、人件費予算相当額は、44,134,027千円となっている。

法人が必要と認める事項

特になし